

人間ドックや勤務先の健診を受ける方へ ～ギフト券のチャンス！！～

市の特定健康診査を受けずに、人間ドックや勤務先の健診を受けられた方は、ぜひ健診結果を市へお知らせください。特定健康診査と同等以上の健診結果を市へ提供していただくと、ギフト券1,000円分を贈呈します！

(1)申請の要件

- ☐ 令和7年度の市の特定健康診査の対象であること
- ☐ 令和7年度の市の特定健康診査を受けていないこと
- ☐ 健診・人間ドック等の受診日に茅ヶ崎市国民健康保険の資格があること
- ☐ 受診日が令和7年4月1日～令和8年3月31日であること

要件を確認の上、
申請するぞよ！



(2)申請に必要なもの

申請に必要なもの	窓口の場合	郵送の場合
特定健康診査受診券	原本	
健診結果【下記の基本項目を満たすもの】 ●受診者名、受診日、受診医療機関名 ●身体計測(身長、体重、腹囲計測、BMI) ●血圧測定(収縮期血圧／拡張期血圧) ●血液検査 脂質検査・・・中性脂肪(空腹時または随時)、HDLコレステロール、LDLコレステロール 肝機能検査・・・GOT(AST)、GPT(ALT)、γ-GTP(γ-GT) 血糖検査・・・空腹時血糖またはHbA1c ※クレアチニン、尿酸の検査は必須ではありません。 ●尿検査(尿糖、尿たんぱく)	コピー (原本でも可)	コピー
特定健康診査票【左側の赤枠内を全て記入したもの】 ※質問項目の回答についても、必ずご記入ください。	原本	

(3)申請の方法

郵送または保険年金課窓口まで持参【令和8年3月31日“必着”】

○郵便:〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 茅ヶ崎市役所 保険年金課 給付担当

○窓口:茅ヶ崎市役所本庁舎1階 保険年金課<平日8:30～17:00> ※12:00～13:00は受付できません。

※5、6月は窓口が混み合うため、お待たせしてしまうことがあります。5、6月以外の提出にご協力ください。



(4)ギフト券の発送

令和7年11～12月(上半期に提出された方)、令和8年4月頃(下半期に提出された方)を予定しています。

(5)その他

健診結果から特定保健指導の対象と判定された場合は、特定保健指導を受けることができます。特定保健指導の通知が届いた場合は、必ず受けて生活習慣を改善しましょう。また、提供された健診結果は、神奈川県国民健康保険団体連合会で点検されることがある他、国への実施結果報告として匿名化され、部分的に提出されることがありますので、ご了承ください。

【お問合せ先】 茅ヶ崎市役所 保険年金課 給付担当 電話:0467-81-7155